

生涯学習まちづくり推進の視点と評価

—生涯学習まちづくりに関する点検と評価項目〔その2〕—

福留 強

はじめに

生涯学習まちづくりの考え方の幅は広い。一人一人が生涯学習を進め、その成果を生かし合うことによって、コミュニティを形成し、一人一人が活性化することによって、まち全体が活性化する。生涯学習が、結果的にまちづくりの目的であり、手段となっている。そして、まち全体が生涯学習できるような環境を創ること。それが生涯学習のまちづくりであることを前号に述べた。そしてその成果をより良く高めるために幾つかの方策についても述べた。一般的ではあるが、これまでのまちづくりが、ハードを指向するものであったものから、より総合的な、いわばソフトを指向するコミュニティの形成を主にするまちづくりを示すようになっている。

平成の大合併の気運が高まり、いま、新たにまちづくりは、まさにこの問題に当面しているといってもよい。それは単に行政区域が拡大するという物理的なものだけではなく、もっと重大なことは人々の心情である。地域に深く根ざし、思いはこれまでの培ってきたまちづくりの成果でもある。それは積極的に地域に関わってきた人ほどその思いは強い。

「まちづくりの達成のためには、地域社会みずからが自立した政府にならなければならない。それはどうすれば可能か。自治体の援助をまつのではなく、地域が直接行動をおこす習慣を養うことによるのだ」(イギリスの近代都市計画の父はトリック・ゲデス)

人々は、これまで長くはないが生涯学習まちづくりに、関心をもち自治体相応の成果をあげてきた。特色あるイベント、仕組み等を工夫し地域の活性化に努めてきたのである。まちづくりはけっしてハコモノだけではないのである。そして住民参加のまちづくりは、物、金、制度にたよるのではなく、人と人との関係によるものである。

これまで、生涯学習まちづくりの意義、目的について検討してきた。特に、生涯学習まちづくりに関してその理解

は不十分であり、とらえ方も必ずしも一致していないこと等を指摘してきた。そのため「生涯学習のまちづくり」を喧伝するわりには、あまり成果が上がっていないように、思われているようである¹⁾。したがって、本論は、このことからあらためて「生涯学習」と「まちづくり」を検討し、これまでの国の答申等や、自治体のとらえ方を検討したものである。

そしてその具体的な方法については、実際に行なわれている施策の現状を分析し、効果をあげていると思われる自治体の共通項をとりあげてみた。その結果、一定の事業が実施されていることが理解できるのである²⁾。

これらを理解した上で、今後、生涯学習まちづくりを推進するうえで、何から手がければ、より具体的で、効果的な方策が考えられるのか。本論ではその項目を列挙してみたもので、以下のような位置づけで検討を試みるものである。

★本論は、前回のⅠ．に続いて、Ⅱ．について検討したものである。

Ⅰ．生涯学習まちづくりの意義

- ①生涯学習まちづくりの基本的な理解
- ②生涯学習まちづくりの意義
- ③生涯学習まちづくりの目的と推進する効果的な方法

Ⅱ．生涯学習まちづくりを推進するための方策と評価

- ①生涯学習まちづくりの目的と推進する方策
- ②生涯学習まちづくりの視点と点検評価
意義、点検・評価の方法
- ③点検評価項目の領域と構成
- ④点検評価項目の内容
- ⑤点検評価項目の活用について

Ⅲ．点検評価項目の活用

①点検評価項目をもとに評価の実践

②点検評価項目の活用

Ⅳ．点検評価表の作成と活用と留意点

本研究では、上記Ⅱの部分について考察するもので、Ⅲ、Ⅳについては研究を継続するものである。

1. 生涯学習まちづくりの目的と推進する方策

(1)生涯学習まちづくりの目的

自治体における「生涯学習まちづくり」に関する定義はないし、そのとらえ方も一定したものではなく微妙に異なっている。そこでこのことについては、国の生涯学習関連の答申、研究者の論及、自治体の実際の施策の動向から「生涯学習まちづくり」の具体的な目的について、一定の輪郭を掴むことができた。それは「生涯学習の目的」「まち全体で学べる環境づくり」「ソフトづくり」に重点が置かれており、現実の自治体の考え方を反映させているものである³⁾。

(2)生涯学習まちづくりの方法

生涯学習まちづくりの目的の定義もないことから、自治体のとらえ方も異なり、さらに自治体の抱える課題、行政に与えられた諸条件から施策が異なることは当然である。このことについては、効果をあげていると思われる自治体の施策の事例を分析し、事業の実態を検討してみると共通して項目をあげている。その主な項目は次の通りである⁴⁾。

- ①行政内部の推進体制が充実
- ②生涯学習の啓発事業が充実
- ③社会教育事業が充実
- ④学習情報の提供・相談体制の充実
- ⑤地域の人材の発掘と活用
- ⑥社会教育施設の活性化
- ⑦学校教育の機能の活性化
- ⑧社会教育団体・グループの活動の活発化
- ⑨関係機関・団体の充実と連携
- ⑩各種の研修の充実
- ⑪まちづくりの長・中期計画の策定など

かなり無謀な分類であるが、これらの各項目にはさらに具体的な項目群が重なっていることから、各項目を忠実に実践することによって、より高い目標の生涯学習まちづくりが実現していくことになるものと考えられる。

2. 生涯学習まちづくりの視点と点検評価項目

(1)点検評価項目の意義(仮説)

①点検評価項目設定の目的

より効果的な生涯学習まちづくりの推進のために、その効果をたえず、点検することが求められる。特に行政にとっては限られた予算をより効率的に執行することは担当者の責務である。これまで生涯学習の具体的な場面としてもっとも大きな役割を果たしてきた社会教育においては、社会教育の目的が不明確であったため、評価も「参加者の多寡」などが主流であったような気がする。行政としては事業の目的から、真摯な自己点検評価などが重要なことであると思われる。このことは、また情報公開が義務づけられている現在は、行政事務の一部として位置づけられている。しかし、「生涯学習」の「まちづくり」となるとその点検の現状は全く行なわれていないと言ってもよいほどである。

また、市民としても、生涯学習まちづくりが、市民主体であるという以上、自ら点検評価できるまで高まることも期待されるのである。近年、市民が行政を点検評価するシステムや活動も、活発になりつつある。いわゆるオンブズマンの活動もその例である。

ただ、市民が行政を、点検評価することがあっても、行政が市民を点検評価することは馴染まないであろう。行政が企画した事業における市民の反応等を、行政の立場から自己評価することは当然あってもよいであろう。いずれにしても、行政も市民もそれぞれが、自らの活動を日々、点検し、評価していくことが必要である。

そのためにも、より体系的な、まちづくりを経営するために、必要な点検評価項目を検討し設定することが必要である。本論では、その設定する項目を列記し検討するものである。ところで、その点検評価の意義をまとめると次のような点が上げられる。

ア．点検項目は、そのまままちづくりの具体的な「目標」及び「方法」を示したものである。つまり、その項目を、達成することはより効果的にまちづくりへのアプローチを示すことである。同時に、それをチェックすることによって、点検し評価の手がかりを得ることである。

イ．評価は目標と表裏一体をなすものである。いうまでもなく目標を掲げ、その目標への到達度を図ることが評価である。(この場合点検項目が、目標と一致することが多い)

ウ．まちづくりにとって必要な要素について、点検する前提としては、まず必要な「要素」が存在することである。したがってその要素について個々に点検することにより、そのまままちづくりへの改善項目を発見することになるのではないだろうか。

エ. 評価において、まちづくりの今後の重点や改善方策等を考える手がかりとなる。

②点検評価項目設定の内容・方法

点検評価項目の設定については、次の3つの観点から検討する必要がある。まず第1は評価の主体である。だれが何を点検評価するのかが、まず検討の前提となる。その点検評価活動は、行政が必要な事項として行なうものから、市民が自ら行なうものまでである。また、点検評価の対象として何を対象とするのかによって、項目がかわってくる。これらは点検評価の目的がさらに問われることを意味する。事業の効率をみるのか、成果をみるのか、あるいは、その問題点を点検するのか、などその目的によって項目も異なるはずである。

点検評価項目設定の内容については、あるべき姿を項目として、まず設定しなければならない。そしてその項目がどの程度達成されているのか、あるいは充足されているのか、また試みられているのかなどを検討するのである。だとすれば、その項目の設定こそが、最も重要な点であると思われる。

かつて筆者は、「生涯学習まちづくりチェックポイント」として、196項目について検討したことがある⁵⁾。

しかし、それからまた社会的な情勢も、行政の対応も大きく変わっている。情報化、高齢化、さらに行政の広域化など新しい課題が生起している。そのために生涯学習まちづくりの対応にも大きく変化への対応が求められている。

(2)点検評価項目の設定方法

「生涯学習まちづくり」に関する点検評価項目については、次のような方法で設定した。

①まず、「生涯学習まちづくり」について理解を図ること。特に生涯学習の目的や「まちづくり」について明らかにし、多く、いわゆる「ソフト」づくりが主であることを明確にした。このことについては前の論文で、詳細に述べた⁶⁾。

②生涯学習のまちづくりを進める市町村に共通する施策の傾向について、多くの自治体の概要をまとめ、その中から共通する要素をまとめてみた。

③それらの共通項目を整理し、一般的な項目として可能な限りの項目を設定した。

④まちづくりの領域に関して、具体的に分析し、今後どのような方策をとればよいかを「生涯学習のまちづくりチェックポイント」として発表した⁷⁾が、このポイントを基礎にして、この他にもいくつかの項目を加えて考えることにした。

(3)今後の研究課題

本論では、述べてはいないが、今後は具体的に次のような項目について、より実践的な手法等を研究することが必要であり、さらに、実践し活用までの試行も経たいと考えている。そのためには、次のことがらを今後の研究課題としている。

①点検評価項目の基準

点検評価に関して各項目は設定したとしても、どのような基準でみればよいのか、きわめて重要で難しい課題が横たわっている。ただ単に、「有無」だけみればよいのか、「程度」を図るのかなど議論すべき事は山積している。当然これまでこうした試みはないし、項目のものさし、基準もない。もちろん、これまで基準・価値の比重を何処に置くかについての研究もない。調査者の独自の判断基準により評価が決定する要素が大きい。したがって、ここでは客観的に「有無」の選択肢で記入することで、単純であるが分かりやすくより客観性もあることを主にしようと考えてみる。

②点検評価項目をもとに点検評価を実践してみる。

「評価の目的」により、評価法が変わることが必要ではないと思われる。例えば、参加者の構成について検討するとすれば、他の自治体の事業との比較することもある。意見多く聞きたいのであれば、討論会をする事もあるし、アンケート調査もあるであろう。ここではアンケートの一つとして検討している。

③今後、設定したこの点検評価項目に則して、実際に自治体で、評価・点検を実践してみることにし、さらに改善を加えて、実際の点検評価表として完成させることにしている。

④この完成された点検評価項目については活用し、できればその結果を改善して、生涯学習やまちづくりの推進に役立てればよいのではないかと考えている。

この①から④までは今後の研究課題としてまとめていることとしている。

3. 点検評価項目の領域と構成

(1)点検評価項目の領域

点検評価に当たっては点検評価項目の設定(選定)が、最も重要となる。いうまでもなく、「そのあるべき姿」をあらかじめ設定しておかなければならないからである。「あるべき姿」を吟味することこそ最も重要なことであり、それだけに、ここに約250項目を掲げたのは、きわめて無謀、との誹りをまぬがれない。しかし、この点については、一度は設定することをしなければはじまらない。そこで、

その項目設定の根拠となるものとして「生涯学習まちづくりの方法」⁷⁾で表記した分類およびポスコルブ(POSD-CORB)説を参考にすることにした。そして評価の主体を行政と市民と2つにわけてみた。

①行政の機能について

ギューリック(Luther・M・Gulick)は、行政の機能をPOSDCORB(ポスコルブ)として分類している。これらを参考に、いくつかの分類を試みてみると次のような領域が考えられる。まず、POSDCORBについては、次の項目となる。

Planning	計画をたてること
Organizing	組織化をすること
Staffing	人員を配置すること
Directing	指示を与えること
Cordinating	調整機能のこと
Reporting	報告機能のこと
Budgeting	予算を作成しこれを執行する(財務機能)

これらは行政機能に関するものであり、まちづくりのポイントとしての「市民の活動」や「資源の存在」、および活用等を加える必要がある。そしてこのうえに、まちづくりの推進に関して、多くの自治体の重点事項を勘案してまとめてみると、次のような項目にまとめることができる。これらはかならずしも並べ方に法則のようなものはない。ポスコルブの各項目は含まれているが、それは全体の一部にすぎない。

②市民の活動について

本論で試みる点検評価項目は、行政の活動だけでなく幅広く市民サイドの活動を含んでいることから、設定する検討評価項目の領域が広がっているのである。

ただ、市民の活動を行政が点検評価すること自体は、市民の学習が自由であることから考えることはできない。行政が行政自身の点検評価のために「市民の活動」の実態を知ることによって、計り知ることは問題はないものと思われる。しかし、いずれにしても、行政・市民のそれぞれが点検評価の主体となるものについては、以上の①②のことから次の10項目の領域にすることにした。

点検評価の領域

- | | |
|------------------|-------------|
| 1. 計画立案の過程と計画 | |
| 2. 前提となる人的資源のあり方 | 職員の意識・資質の向上 |
| 3. 計画の実施体制(推進体制) | 組織と機能 |

- | | |
|---------------------|-------------|
| 4. 行政が行う事業 | まちづくりに関する事業 |
| 5. 学習施設の機能 | |
| 6. 地域の資源 | |
| 7. 地域資源のネットワーク | |
| 8. 学校・家庭・地域の教育力のあり方 | |
| 9. 情報提供・報告機能 | |
| 10. 市民の活動 | 成果として顕れるもの |

(2)点検評価項目の構成

上記の10項目は、行政の担当者にしてみれば、多くの項目がもれなく配置されている感じるであろう。

市民の活動という項目については、具体的にまだ検討中である。市民の活動を市民が点検評価するとすれば以上の項目がすべてに該当するわけではない。したがってあらためて別途に検討することが必要である。この場合には、市民の立場から、望まれる活動なり団体なりのあるべき姿を一度、描いてみるのがまず必要であろう。今後の研究課題として継続することにした。

4. 点検評価項目の内容

1. 計画立案の過程と計画

生涯学習まちづくりの計画は、単に教育の計画だけではない。総合行政、総合計画である。計画が市民を加え立案され、必要な手続きがなされていることが重要である。

(1)現状の分析と評価の実施

- ①生涯学習のまちづくりについて、現状の分析がおこなわれているか
- ②生涯学習のまちづくりについて必要な評価がなされているか
 - ア. 評価の主体が明確であるか
 - イ. 評価の対象や内容が吟味されているか
 - ウ. 評価の方法は多様であるか
- ③類似団体別市町村財政指数表と比較したことがあるか
- ④市民目標の具現化が試みられているか
- ⑤事業に関する実績報告がなされ参考にされているか
- ⑥行政効果を具体的に図るような研究がすすめられているか
- ⑦市民による点検評価組織等があるか

(2)自治体の総合的な取り組み

- ①生涯学習市町村協議会等、全国の推進組織に加入しているか
- ②基本構想 都市計画など定期的に検討されているか

③特色ある取り組みが、検討されているか

例 「エコミュージアム」

「グリーンツーリズム」「エコツアー」「エルダー
ホステル」「エコマネー(地域通貨)」など

④独自のプロジェクトが実行されているか

例 「アダプトプログラム」

「読書運動」「市民運動」

「市民憲章」「子ほめ条例」など特別な条例等の設
定

(3)生涯学習推進の計画

①自治体の総合計画の中に、生涯学習推進計画がある
か

②計画立案の組織として、市民各層の代表が計画立案
に関与する組織があり活動しているか

③生涯学習推進計画の立案の理念が確立しているか

④町民憲章・市民憲章を分析し具体化方策を検討して
いるか

⑤地域の振興計画へ生涯学習計画が位置づけられてい
るか(再)

⑥生涯学習推進の計画が、各関連機関や市民に対して
周知されているか

⑦社会教育計画の分野別の計画がありそれらが社会教
育計画と関連しているか

⑧計画推進の進捗状況を検討する組織があるか

(4)予算の作成と執行

本項目については、別途研究の要がある。市民の行政の
チェック機能としては必須の事項である。今日のマニフ
ェストがこれにあたる。具体的にづぎのような項目を検討
することが必要である。

①主要な目標が事業化され、予算化されているか

②予算編成に重点化がみられるか

③予算の執行についてチェック機能があるか

2. 前提となる人的資源のあり方

まちづくりは最終的には人づくりである。その意味では
最終的な点検項目ということである。職員の意識・資質の
向上が最も必要な項目である。

(1)首長、議員、教育長の生涯学習への関心

生涯学習のまちづくりにとって、言うまでもなくその推
進の責任者として、首長や教育長、あるいは議会議員の理
解が必要であろう。そのためには、生涯学習の推進に関す
る情報を日常的に提供したり、積極的な研修の機会を設定

することが必要である。

①首長の生涯学習推進への関心があるか

②生涯学習に関して議会での質問が、年2回以上ある
か

③議員の生涯学習に関する関心は強いのか。関連団体に
対する助言、支援等があるか

④議員の研修の機会が有り充実しているか。党派とは
別に研究会組織に加入するか、あるいは独自に研究
しているか

⑤議員のボランティア活動への参加があるか

⑥定例の研究会はあるか

⑦教育委員会以外での生涯学習に関する話題が有るか

⑧首長、教育長のコンビは強力であるか

(2)教育委員会の職員体制

①県教委や他行政との関係において行政手腕のある教
育長等の管理者がいるか

②社会教育専門職員が適切に配置されているか

③教育委員会の若手職員は生涯学習推進の資質と熱意
を有しているか

④生涯学習の推進に係わる行政関係職員や民間の担当
者が質・量ともに十分であるか

⑤首長部局、教育委員会との人的交流があるか

⑥女性職員が配置され、その活躍の場が有るか

(3)行政職員の研修の充実

今日、生涯学習の時代とはいえ、生涯学習推進にあたる
職員数を増やすことは難しい。したがって、その職員の資
質の向上を図ることが大切である。当然のことながら、生
涯学習のまちづくりを進めるまちでは、生涯学習に関する
研修を徹底することが大切である。生涯学習宣言都市とし
て有名な掛川市では、市長自らが市民対象に生涯学習に関
して何と数百回に及ぶ地区別の懇談会をもったという。こ
れはまさに市民の研修を徹底したということであるが、そ
れ以前に職員の研修も徹底していたはずである。いずれに
せよ職員の研修の充実をはかることが重要で、そのために
は次のような諸点を考慮したいものである。

①職員の研修体系が工夫されているか

②生涯学習に関する職員研修が頻繁に行われているか

③各種の研修事業が実施されているか

④教育センターや職員研修所が設置してあり活用され
ているか

⑤若手職員の国レベルの研修への派遣が行われている
か

- ⑥先進地(生涯学習モデル都市等)の視察が行われているか
- ⑦職員の海外研修への派遣が制度化しているか
- ⑧研修視察等の受入れがあるか
- ⑨出前講座は実施されているか

3. 計画の実施体制(推進体制) 組織と機能

計画の実施体制(推進体制)に関する組織があり、それらが機能しているのか等について計画の推進体制が生涯学習まちづくりには欠かせない。また、目標を常に意識した体制づくりそのものがまちづくりであると言ってもよいであろう。その意味で組織と機能を重視したい。

(1) まちづくり担当部局の制度等

- ①教育行政の目標が確立しているか
- ②地域の振興計画へ生涯学習計画が位置づけられているか
- ③生涯学習推進のための条例・規則等が整備されているか
- ④子ほめ条例などユニークな条例があるか
- ⑤生涯学習に関する答申・建議等があり、尊重されているか
- ⑥学習に関する資格や認定制の有り、重用されているか
- ⑦学習上の傷害保険等の措置がなされているか
- ⑧男女共同参画社会をめざして女性の登用が活発にあるか

(2) 生涯学習を推進する行政の組織

- ①教育委員会の組織として生涯学習の推進の姿勢があるか
- ②生涯学習推進のための部局・課など行政組織があるか
- ③生涯学習推進組織の体系図が周知されているか
- ④社会教育課の位置づけを生涯学習推進のために配慮しているか
- ⑤教育委員会事務局および社会教育課は市役所・役場内におかれているか
- ⑥教委内において共同事業・事業の相互協力など学社の連携が図られているか
- ⑦定期的な連絡会をもつなど行政他部局との連携が図られているか

(3) 各種の協議会、会議等の充実

- ①各種の協議会、会議等が充実しているか

- ②社会教育委員の会議は定期的に開催され答申等を提出しているか
- ③公民館、図書館の運営審議会は活発であるか
- ④芸術文化振興会議、文化協会等が有り活動しているか
- ⑤体育協会等スポーツの振興・協議会の活発な活動があるか
- ⑥各種の協議会の生涯学習に関する連絡組織があり活動をしているか
- ⑦地区懇談会等が開かれ活発であるか
- ⑧ビデオプレゼンテーションなど広報が充実しているか
- ⑨情報公開が行われるシステムになっているか
- ⑩各種の事業にボランティアの導入に、理解が示されているか

(4) 生涯学習推進会議等の活動

いうまでもなく生涯学習の推進は教育委員会のみの仕事ではない。あらゆるセクションにおいても人々の学習に関する事業を実施している。そこでも何らかの形で生涯学習の推進に努めている。かつて建設省の「生涯学習のむらづくり」、国土庁の「生涯学習の里づくり」農水省の「ヒューマン・グリーン・プラン」、労働省の「高齢者特別能力開発事業」など積極的に進められている。市町村においても、様々な事業が行われており、多くの人々が参加していた。こうした人々の生涯学習を総合的に進めるために生涯学習のまちづくり推進本部や生涯学習推進会議等の連絡調整の会議を組織しているのである。この組織の運営・活動としては、現状としては、必ずしも効果的に機能しているとは言えないが、今後、生涯学習のまちづくりの推進のために次の諸点を検討しておきたい。

- ①生涯学習推進会議の役割が適切であるか
- ②生涯学習推進会議の委員の構成は適切であるか
- ③生涯学習推進の連絡会議等の実質的な本部が教育委員会に在るか
- ④学習推進組織の目的とその意義が周知徹底されているか
- ⑤生涯学習推進会議の活動は活発であるか
- ⑥行政内部の連絡会議等が組織され活動をしているか
- ⑦各行政部門を網羅したプロジェクト・チームが編成されることがあるか

4. 行政が行うまちづくりに関する事業

行政が、まちづくりに関する直接的な事業を実施するこ

とが、これまでの通例であった。そのため、行政がまちづくり事業を行うことが一般的に認識されてきた。その様子は様々なものがある。

(1) まちづくり推進事業

- ①生涯学習に関するシンポジウムや講演会が実施されているか
- ②ユニークなイベントが工夫され実施されているか
- ③地区懇談会などにより、市民が行政を学ぶ機会があるか

(2) 自治体のアイデンティティと学習機会

地域の特色をつくり、地域の個性をつくり出すことは、まちづくりに欠かせない条件である。それはまちのアイデンティティづくりのためであり、そのためにあらゆる事業を実現したいものである。

- ①地域の伝承文化等を生かした事業があるか
- ②生涯学習に関するなんらかの都市宣言をしているか
- ③マスコミに紹介される機会・話題性があるか
- ④自治体のアイデンティティ(市章、市民歌、市民憲章など)が主張されているか
- ⑤姉妹都市の盟約等があるか
- ⑥特定の自治体との地域間交流があるか
- ⑦地域独特の条例等があるか

(3) 事業 学習機会の提供

いつでも、どこでも、だれでも、学びたい時にその機会が用意されている社会が、学習社会というわけであるが、その社会が確立したまちが生涯学習のまちということである。人々にとって、学習の機会は、読書や放送による個人学習のほかに、公民館、図書館、博物館等のいわゆる、社会教育施設における学習や民間のカルチャーセンター、企業内の教育、通信教育、放送大学、高校・大学の開放講座、専修学校・各種学校、など、官民を問わず様々なものがある。

生涯学習のまちづくりに熱心なまちは、市民に対して、次のように、あらゆる角度から学習機会を積極的に提供している点が大きな特徴となっている。

- ①教育委員会の社会教育事業が質・量ともに充実しているか
- ②国、県の補助事業が積極的に活用され実施されているか
- ③芸術文化関係の事業が各分野で数多く実施されており、積極的に参加しているか
- ④体育・スポーツ事業が数多く実施され、それに参加

者が多いか

- ⑤家庭教育事業が充実しているか
 - ⑥民間団体における教育的事業が多く、充実しているか
 - ⑦都道府県レベルの大会等が実施される機会があるか
 - ⑧市民大学としての本格的な講座があるか
 - ⑨現代的課題に関する事業(講座、フォーラム等)が実施されているか
- 例 国際理解教育 政治教育
高齢化
少子化対応の事業 子供対象の事業
男女共同参画社会
資格取得の事業
- ⑩広域的事業が、実施されているか

(4) 教育委員会の事業

- ①教育委員会の社会教育事業が質・量ともに充実しているか
- ①教育行政の目標が確立しているか
- ②各種委員会が機能しかつ充実しているか
- ③現状の分析が充分になされているか
- ④必要な基本調査が実施されているか
- ⑤教育委員会は適切に行政資料を発行しているか
- ⑥市民の学習目標が設定されているか
- ⑦生涯各木の学習課題が整理されているか
- ⑧各種職員研修が定説に実施されているか(再)
- ⑨教育センターがあり機能しているか
- ⑩必要な職員が配置されているか

5. 学習施設の機能

まず、必要な学習施設があり、それが市民のために十分に機能していることが必要である。市民にとっては最も具体的な学習の場であることから、その配置や質量ともに必要なのである。単に施設するだけでなく市民生活に定着するなどの施設でなければならない。そして施設には官民合わせると多様である。これらのなかで特に必要なものとして、公民館、図書館、博物館などの社会教育施設であろう。

(1) 公民館活動

人々の生涯学習のために最も身近な施設が公民館である。社会教育活動の拠点としてこれまで高い評価を受けてきたが、生涯学習社会のなかではますます重要になるであろう。生涯学習のまちでは、とくに学習機会を体系的に提供している公民館が、中核的な施設として充実していることが最低限必要である。

- ①公民館事業が数多くあり、それに対して参加率が高いか
- ②地区公民館との事業の分担があるか
- ③主催事業は独自性があり充実しているか
- ④公民館施設が整備されその活用度は高いか
- ⑤公民館を中心とする情報ネットワークが確立しているか
- ⑥公民館まつり等の定期的な行事が定着しているか
- ⑦公民館利用者連絡協議会があり活動しているか
- ⑧教育委員会事務局と公民館との連携が密であるか

(2) 図書館活動の充実

生涯学習が自発的意志に基づくものであるとすれば、人は必ず学習を読書に求めるのではないだろうか。われわれは、何かに興味をもち学びたいと思う時、講座や研修会に参加したりする。しかし、より多くの人には本を読もうとするはずである。つまり、生涯学習の最も単純で基本的な方法は読書であり、その活動を援助する図書館の役割が重要となる。

- ①図書館が設置され職員、資料、サービスなど充実しているか
- ②図書の貸出率が高いか
- ③図書館のサービス網が整備されているか
- ④図書館と他の社会教育施設等とのネットワーク化が確立しているか
- ⑤図書館が主催する事業が多くみられるか
- ⑥自動車文庫(BM活動)が有り効果的に機能しているか
- ⑦視聴覚ライブラリーが設置され、かつ日常的に活用されているか
- ⑧公民館図書室が必要な機能を果たしているか

(3) 博物館等の学習施設の充実

- ①博物館・郷土資料室(民間を含む)があり、その利用が十分であるか
- ②博物館・郷土資料室は、企画展などを定期的実施しているか
- ③博物館・郷土資料室は、日常的な展示以外は住民に活用されているか
- ④博物館・郷土資料室は、学校教育に利用されているか

(4) 社会教育・文化・スポーツ施設

- ①生活圏域、広域圏域を配慮して施設が効率的に配置

されているか

- ②生涯学習関連施設が十分に整備されその利用率が高いか
- ③生涯学習センター等の中心施設が設置されているか
- ④青少年教育施設があり活発な活用(県立を含む)が図られているか
- ⑤文化センター、市民会館等がありその利用は活発であるか
- ⑥体育・スポーツ施設が配置され活用されているか
- ⑦民間の施設との複合など柔軟な形態の施設があり、活発な活動がみられるか

6. 地域資源

住民の意識を、生涯学習への取組みを当然のことと意識できるように変えるということは、生涯学習のまちづくりの目的の一つでもある。一般に、まちづくりに取り組んでいるすぐれたまちでは、地域の人々の学習に対する意識が伝統的に高いということが指摘できるようなのである。しかし、そうしたひとづくりを目指すことが生涯学習のまちづくりの目的であるとするれば、その地域住民の意識がどうあるかについても看過することはできない。

(1) 地域住民の地域意識

- ①住民に共通の特色ある意識があるか
- ②コミュニティ意識があるか
- ③名所・旧跡の美化保存の活動はあるか
- ④地域の伝統(偉人、教育伝承等)が生かされているか
- ⑤民話、伝説、民謡等の伝承がありその活用がみられるか
- ⑥花いっぱい運動等の住民のまちづくり運動が浸透しているか
- ⑦全国的な名物や日本一があるか
- ⑧地域資源の目録づくりがあるか

(2) 自然環境景観

- ①観光条例、景観条例等があるか
- ②観光保護団体があり市民活動があるか
- ③環境保護に関する事業等が行なわれているか
- ④自然環境を学ぶ学習機会があるか
- ⑤環境・自然・観光に関するマップやガイドブックがあるか

(3) 商工観光 産業

- ①商工会、観光協会などに関する研修が、一般的に行なわれているか

- ②商工観光に関するボランティアが活動しているか
- ③商工、観光、産業などの関係者の共同学習ネットワークがあるか
- ④市民の活動として商工・観光の振興に関する取り組みがあるか
例 観光マップ ガイドブック ガイド タウン誌 CATVなど

(4) 地域の文化的環境

- ①美しい環境であるか
- ②施設のインテリジェント化、各種施設の文化化が図られているか
- ③カルチャーセンター等があり活発であるか
- ④文化センター、市民会館、映画館、劇場等があり活用されているか
- ⑤民間の画廊、名物喫茶、商店、書店、古書店などがあり繁栄しているか
- ⑥遊園地・レジャーランド等があり楽しむ機会があるか
- ⑦神社、寺院、教会等があり、人々がその社会活動に参加しているか
- ⑧CATV、有線放送等が設置され活用されているか
- ⑨文化的事業が、文化協会等によって行なわれているか
- ⑩伝統文化行事やまつりが、市民の手によって行なわれているか

7. 地域学習のネットワーク

(1) 国・都道府県や他機関との連携

生涯学習の事業として、連携とはいわば、同一の目標に対して、協力することが効果が期待できる場合に、相互に長所を出し合い、欠点を補い合うということであろう。生涯学習のまちづくりの場合、国、都道府県や他の行政機関の長所を活用することが大切である。この場合、長所とは、お互いが実施する事業や国、都道府県や他機関が有する各種の学習関連の施設、それらが有している指導者など、市町村ではなかなか得られにくいもののことである。市町村では実現困難な点でも、これらを活用することによって、一つの成果が期待されるようなもの、それがいわば長所というわけである。本来、市町村の事業を援助するということが国、都道府県の基本的な立場であるので、これらと連携するということは当然のことなのであるが、ここでは生涯学習のまちづくりのために、教育委員会を中心とした行政としての連携のあり方をあげる。

- ①国や都道府県の答申・建議などが吟味されているか
- ②隣接の市町村との交流が活発に行われているか
- ③他行政機関との連携がとれているか
- ④国・都道府県の事業との連携協力があるか
- ⑤国立の社会教育施設を積極的に活用しているか

(2) 教育委員会と他行政・機関等との連携

- ①教育委員会と他行政との連携は十分に図られているか
- ②他行政の生涯学習関連施設との連携が図られているか
- ③県教委(事務所を含む)との連携が十分図られているか
- ④地元高校と教委との交流があるか
- ⑤商工会、保健所等の事業との連携が図られているか
- ⑥地域の企業の教育的事業と教育委員会の連携が図られているか

銀行が耳の不自由な人達のために手話の窓口、社内で目の不自由な人達のために録音図書づくりを続けているという福祉事業を実施したり、講座をもつなどの例も珍しくない。また、一般的に各種の企業は、企業内教育をさまざまな形で実施している。今日では単に生産を上げるためばかりでなく、良き企業人としての資質を高めるための学習を進めている。そこで企業の教育の持つノウハウを社会教育に活用することや、地域の行事に企業ぐるみで参加してもらうなども考えられる。逆に企業の文化祭等に教育委員会が指導者の斡旋や地域への呼びかけなどによって協力することもあってもよいであろう。

- ⑦民間の学習関係施設、事業所との連携があるか

(3) 民間の教育・情報機関との連携

本来、生涯学習のまちづくりは、行政のみが主体となるようなものではない。むしろ人々の日常生活のなかで、教育、文化活動、福祉、経済などあらゆる分野における学習や団体等の日常的な営みなどを通じて築かれるものである。行政が積極的にこれらを支援することは当然のことであるが、それだけで人々の文化が向上するというわけではない。むしろ、民間の団体や企業が人々の教育・文化の活動を進める活動の方が多であろう。これらが活発であればあるほど、地域の教育・文化に関する関心は高まるとともに、その活動も充実するものである。したがって生涯学習のまちづくりのためには、民間の教育・情報機関との連携が不可欠である。

- ①塾、稽古塾などとの連携があるか。

- ②看護学校等との連携があるか
- ③民間の教育機関との連携があるか
- ④民間の情報機関との連携があるか
- ⑤カルチャーセンターの活用を図っているか
- ⑥団体・NPOとの連携があるか

(4)地域の産業関係団体等との連携

生涯学習は教育の分野だけが行うわけではない。商店の活性化については商店主の研究が必要であり、これも生涯学習なのである。商店は一店舗だけが工夫しても商店街の活性化にはつながらないのである。地域全体が協力し連携し、いわば点から線、面へと発展しなければならない。生涯学習はこのようにあらゆる領域にかかる研究や活動を含むものである。生涯学習のまちづくりには、地域の産業や経済団体等との連携が大切である。

- ①青年会議所などの一般団体があり活発に活動しているか
- ②「町を考える会」などの建設的な研究グループ・塾等の活動が見られるか
- ③商店や農家の研究会などがあり活発であるか
- ④団体の連絡協議会があり活発に活動しているか
- ⑤町内会・自治会などが機能しており活発に活動しているか

(5)高等教育機関等との連携

人々の学習の要求は、多様化し、高度化しており、これに対応するためには多様な学習機会の提供やより高度なプログラムの開発など、社会教育のよりいっそうの充実が求められている。そのためには、地域にある大学、短期大学、高専などの高等教育機関の教育機能を地域へ開放することが有効であろう。そのためには高等教育機関等との日常的な連携が必要である。

- ①大学の公開講座を推進しているか
- ②地域と大学との交流があるか
- ③大学への社会人の入学・聴講の制度を活用しているか
- ④専修学校・各種学校と教委の連携が図られているか
- ⑤放送大学を活用しているか

8. 家庭・学校・地域の教育力のあり方

(1)家庭教育事業の充実

生涯学習の基本として、もっとも重要なものはまず家庭教育の充実ではないだろうか。本来の意味の家庭教育と社会教育における家庭教育(両親教育)の双方が充実してい

ることが大切である。また、まちづくりはよりよい地域づくりであり、地域づくりはよりよい家庭づくりがその基本となることはいうまでもない。したがって地域ぐるみで家庭教育の充実を目指すこともまちづくり、ひとづくりにとつての重要な条件のひとつである。

子どもの人間形成に及ぼす親の影響力の重要性にかんがみ、行政では、親の家庭教育についての学習を成人教育の一環として扱い、親の学習を援助・促進するための条件整備を進めている。

- ①家庭教育に関する学習の機会が十分にあるか
- ②PTA活動が充実しているか
- ③家庭教育普及資料が作成されており、効果的に活用されているか
- ④家庭教育に関する相談事業を実施しているか
- ⑤世代間交流の機会を拡大しているか

検討項目

- ・家庭教育に関する施設
- ・子育て支援センター
- ・児童館等の厚生育児施設

(2)学校教育の充実

- ①小・中学校の教育が充実しているか
- ②研究体制のある学校であるか
- ③学校内に生涯学習担当の窓口があるか
- ④現職研修が充実しているか
- ⑤学校教育のために地域人材が活用されているか
- ⑥学校の「生涯学習体系への移行」に関する対応がみられるか

(3)学校の地域への開放

生涯学習における学校の役割として、人々が生涯にわたって学習を続けていくために必要な基本的能力、自ら学ぶ意欲・態度を養うことであることを認識すべきである。そして、学校自体も生涯学習体系の一環として、様々な学習機会を提供することが今後の重要な点としてげられるのである。一方、人々にとって、生涯学習の方法として、施設を利用して自由に学ぶことが有効である。特に、公民館とともに最も近接した所にある、学校を利用することである。つまり生涯学習を地域ぐるみで進めるためには、公民館とともに、地域における生涯学習のセンターとして、学校が市民に開放されていることが大切なのである。

- ①学校開放の内容に工夫があり、その開放率は高いか
- ②施設開放以外の学校開放があるか
- ③校長や教師の生涯学習への認識度は高いか

- ④教師の社会教育への参加が見られるか
- ⑤学校開放の運営組織があり活動しているか
- 余裕教室の活用

(4) 社会教育の充実 (検討事項)

(5) 職業に関するプログラムの提供

人々がその生涯にわたって自己の充実と生活の向上のために、自発的意志に基づいて行う学習が生涯学習の考え方であるが、なかでも生活の向上にとっては職業に関する学習が欠かせない。具体的には職業を得るための学習と現在の職業生活をよりよくするための学習があり、人々にとっては、そのためのプログラムが用意されていることが必要である。当然のことながら、人々にとっては職業生活に直結する学習については真剣にならざるを得ない。生涯学習のまちには、生活に直結する学習プログラムがあるものである。

- ①地域の特産品に関する研究や学習の機会のあるか
- ②職業訓練の機会のあり活発であるか
- ③企業内教育が行われ充実しているか
- ④職業生活に直結する講座等のあるか
- ⑤農協等での職業生活向上のための研修・講演会等があるか
- ⑥専修学校・各種学校があり充実しているか
- ⑦通信教育への参加者が多いか

9. 情報提供・報告機能

(1) 教育委員会の情報収集の能力

ここでいう情報収集の能力とは、「学習情報の提供」でいう情報ではない。教育委員会がどの程度、教育資源について知識を持っているか、その所在について認識しているかなど、いわば、教育委員会として常識的にもつべき情報の把握力のことを指すものである。

その教委が如何なる情報収集の能力を持っているかは、教委の施策に影響が大きいところから、教育委員会そのものの評価であると言ってもよいであろう。

- ①職員は、社会教育に関する基礎的な知識を習得しているか
- ②収集すべき情報の範囲、領域等を決めているか
- ③情報の収集の方法が確立しているか
- ④市町村としての独自のプレーンをもっているか
- ⑤情報収集の能力(再)を高める努力がされているか
- ⑥収集した情報の整理がなされているか

⑦視察が有るか

(2) 学習情報提供・相談体制の充実

- ①学習情報提供(必要性、種類、方法等)についての基本的な理解がなされているか
- ②生涯学習情報の広報に努めているか
- ③市内の生涯学習関連施設ガイドマップや人材のリストがあるか
- ④テレホンサービス等について工夫しているか
- ⑤学習相談のコーナーや機関があり機能しているか
- ⑥タウン誌等が有り活用されているか

検討項目

- ・地域情報の提供通信教育
- ・ITシステム 双方向ネット
- ・ホームページ

(3) 報告機能

(検討事項)

10. 市民活動 成果として顕れるもの

(1) 市民活動

検討項目例

- ・フリーマーケット 花いっぱい アダプトプログラム
- ・地域活性化塾 NPO
- ・市民によるボランティア養成 エコマネー
- ・シンボルづくり ライトアップ 市の店 名所 広場 公園 光 灯火
- ・カード マーク 歌 宣言 市民憲章
- ・市民講師

(2) 団体活動の充実

生涯学習のまちづくりに取り組むまちは、本来、社会教育関係団体の活動が活発でありそれだけで、活性化するものがある。社会教育関係団体は、法人であるか否かを問わず、公の支配に属しない団体で、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする団体をいう(社会教育法第十条)が、自主的に学習活動を企画し実践するものであるだけに、その活動が充実し、しかもその数が多ければ多いほどまち全体には学習するムードがあるということになるであろう。事実、生涯学習宣言としては団体が増えている例がおおい。

- ①青少年団体の活動が充実しているか
- ②活発な成人教育団体があるか
- ③地域の文化団体と教育委員会との連携・協力関係が

あるか

- ④活発な地域活動を行うサークル等があるか
- ⑤各種団体の生涯学習への認識度は高いか
- ⑥NPOの活動があるか

(3)文化・体育等の推進団体の活動

まちづくりのために人々は、芸術文化活動、体育スポーツ活動をするものではない。生涯学習のまちづくりは、ひとりひとりの生涯学習をまちぐるみで行うものであり、その物的、人的な環境を整備するということであろう。なかでも人々の日常生活に学習(文化、スポーツ、レクリエーションなど幅広く含む)のムードに満ちているという状況がのぞまれる。そのためには、文化協会、体育協会等の活動が活発であることが不可欠であろう。

- ①文化協会が有り、その活動は活発であるか
- ②特色ある芸術文化団体等の有無
- ③体育協会の有りと活動は活発であるか
- ④学校の体育・文化関係の連絡協議会の活動が活発であるか
- ⑤文化・体育の連絡協議会等の地域全体の総合的な行事はあるか

(4)ボランティアの養成と活用

生涯学習を効果的に進めるためには、指導者について学ぶということも必要であろう。生涯学習をすすめるまちでは、多くの分野で指導する人材が豊富に存在し、それらの人々が効果的に活用されているという状況が普通である。

- ①生涯学習奨励員等の制度があるか
- ②人材銀行が設置されているか
- ③高齢者人材銀行等との連携があるか
- ④教師の社会教育への参加がみられるか(再)
- ⑤ボランティア・サークル等との連携による人材の活用があるか
- ⑥学校教育への地域の人材が活用されているか
- ⑦中央講師が招聘されているか
- ⑧地域アニメーターの活動があるか
- ⑨教師の社会教育への参加がみられるか(再)

検討事項

(5)福祉のまちづくり

・バリアフリーのまちづくり

(6)環境とまちづくり

5. 点検評価項目の活用について

生涯学習のまちづくりのために、具体的にどのように取り組めばよいか、というテーマの研究会や実践報告が多く見られるようになった。これは理念としての生涯学習の推進から、具体的な実践の段階に入ってきたということであろう。生涯学習の研究としては、多くの場合、当然のことながら事例研究が中心に行われている。生涯学習のまちづくりの手順や公式があるわけではない。可能なかぎりの工夫によって理想のすがたに近づけるのである。その意味では、生涯学習の研究、生涯学習まちづくりの研究は、それぞれの地域での実践や研究を積み上げるしか方法はないのではないだろうか。当面事例を徹底して研究することが最も効果があると言ってもよいであろう。これまであげた点検評価項目は、実践の現場から、具体的な視点として拾ったものが大半であるが、一つの参考になるのではないだろうか。そこであらためて、この点検評価項目を設定した意義について、検討しておこう。その具体的な効用としては次のような点が考えられる。

(1)具体的な取り組みの視点として活用する。

これまでまちづくりにとって考えられる条件について、ハード、ソフト両面にわたっていくつかの主要な項目をあげ、さらに細目を加えてきた。実際はまだ数多くあるはずであり、それらは読者に追加していただくものである。ただ、いずれにしてもこれら諸項目を全て満足させるという状況は、かなり難しいことである。しかし、生涯学習のまちづくりの具体的な条件として、とりかかするためには参考になるのではないだろうか。

実は、これまでにあげてきた各項目は、その一つの方法であるというものである。これらが達成されれば、生涯学習を視点にするおよそ理想的なまちづくりが期待出来ると思われるものである。いずれにしても、主要事項の中で、これらの各項目を一つひとつ達成していくように努めることがまずなによりも大切であろう。

(2)生涯学習の推進状況を測定するものさしとして活用する。

これらの各項目は、市町村の生涯学習まちづくりの他に、生涯学習の推進状況を測定するものさしとして活用できるであろうということである。埼玉県教育委員会は、かつて市町村における生涯学習の推進状況を測定するものさしとして、次のことがらをあてはめてみてはどうか、として以下の項目をあげている⁸⁾。

①人口1万人の以上の町、社会教育主事が配置されてい

ますか。

- ②公民館が中学校よりも多く設置されていますか。
- ③社会教育の各種事業(乳幼児期から高齢期まで)がすべておこなわれていますか。
- ④生涯学習推進体制づくりのための動き(社会教育委員会への諮問, 組織づくり等)がありますか。
- ⑤首長部局との定例会議が行われていますか。
- ⑥学校教育と社会教育との連携協力の取り組みがみられますか。
- ⑦社会教育関係団体, 文化関係団体との連携協力がなされていますか。
- ⑧まちにある種々の施設で実施している学習事業の情報を把握(収集)していますか。
- ⑨生涯学習についての窓口がきまっていますか。
- ⑩まちの幹部職員が, 生涯教育と生涯学習のニュアンスの違いを説明できますか。

これらの各項目について, YESと答えられるものに1点, NOのばあいは0点としてその合計点で, 自己評価を試みさせている。

「生涯学習のまちづくり点検評価項目」は, 以上の10の項目を含め, あらためて列記してみると約250項目になっている。そしてこれらの各項目について簡単な説明を加えている(本論では略している)が, これらは, いわばまちづくりの取り組むべき課題であるといってもよいであろう。以下, 埼玉県の事例と同様に, 自己診断表として活用をしてみることも効果があろう。もちろん, これらのすべてを満足しなければならないというのではない。一つでも多くの項目に具体的に取り組むという姿勢が大切なのではないだろうか。

(3)点検評価項目への取り組みには工夫が必要である。

しかしながら, この項目の挙げ方で十分というわけではない。項目の分類, 種類, 内容などきわめてバランスを欠く部分が少なくない。たとえば, きわめて具体的な項目と抽象的な項目がある。たとえば, 「小・中学校の教育が充

実しているか」8—(2)—①, 「学校が生涯学習体系への移行に対応しているか」(同—⑥)などは大雑把になっている。一方, 「国立の社会教育施設を積極的に活用しているか」は具体的である。しかし, 一部は結果して生起する事項も含まれていたのではないと思われる。また, その比重にしても軽重があるのはいうまでもない。さらに, 包含する内容にも多寡もある。あるいは, 制度的に対応しなければ解決できないものもあるが, 担当者の努力・工夫によって解決できるものもある。したがって, 点検評価項目については, 活用にあたって, 大項目などその取り組み方に工夫が必要である。

平成2年1月30日, 文部省の中央教育審議会は, 「生涯学習の基盤整備のありかたについて」答申したのをはじめ, 各種の答申が数多く続いている⁹⁾。

それらの内容はすでに周知のとおりであるが, 今後もさらに生涯学習の推進については部分的には, 拍車がかかるものと思われる。そのために点検評価項目にも新たに加える必要はない項目もある。これから時代の流れによって, 動く項目と変えてはならない項目もあるからである。

参考文献

- 1) 聖徳大学生涯学習研究所紀要「生涯学習研究」「生涯学習まちづくりの課題」p.26
- 2) 同上 「20の自治体に共通する項目」p.46
- 3) 同上 「生涯学習まちづくりの目的」pp.36~45
- 4) 同上
- 5) 日本教育新聞 平成4年~6年「まちづくりチェックポイント」として連載
- 6) 聖徳大学生涯学習研究所紀要「生涯学習研究」「効果をあげている例に共通している事例」pp.51~52
- 7) 拙著「生涯学習まちづくりの方法」(日常出版 平成15年11月20日)「生涯学習まちづくりの具体的な推進方法」pp.53~63
- 8) 「生涯学習さいたま」平成元年2月6日, 第6号より
- 9) 生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」(平成4年7月)や, 中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」(平成10年9月)など

